

～申請・届出を事務所で手軽に～
NPO法人の手続きがオンラインでできます



2023年4月3日
郡山市市民部
市民・NPO活動推進課
課長 鈴木 修一

ターゲット 17. a TEL : 924-3471

SDGs ターゲット 17.a 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

内閣府が構築する「NPO法人ポータルサイト」に電子申請システム「ウェブ報告システム」の機能が追加され、これまで本市に書面で提出していた特定非営利活動法人（NPO法人）の申請等の手続きが、2023（令和5）年4月1日（土）から、オンラインでできるようになりました。

※なお、これまで通り、書面による申請・届出も可能です。

- 1 対象となる手続き 設立の認証申請、定款の変更、事業の報告、役員の変更 等
- 2 システムの主な機能
 - (1) アカウント管理
システムを利用して作成したアカウント又はGビズID(※)により利用することができます。
(※)複数の行政サービスにログインできる共通認証システム
 - (2) 申請・届出等書類の作成、提出
ウェブ画面上で入力、又は専用ツール（エクセル）により書類を作成することができます。
※書類の郵送が別途必要な場合があります。
 - (3) 申請・届出等書類の参照
システムで提出した書類はシステム内に保存されるため、過去の提出書類を確認しながら書類を作成することができます。
 - (4) 問い合わせ機能
システムの操作に関しては、システム内の問い合わせフォームを利用し、サポートデスクへ問い合わせることができます。

※郡山市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/33/67902.html>



※内閣府ポータルサイト

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login?>



<本市のNPO法人の概要>

本市は、平成26年度からNPO法人の設立認証申請や事業報告など一部の申請・届出事務を、福島県から権限委譲を受け行っている。主たる事務所のみが本市にあるNPO法人を所管しており、従たる事務所が市外にあるNPO法人は県が所管している。令和4年度末現在で本市が所管している法人数は133法人。

令和5年
4月から

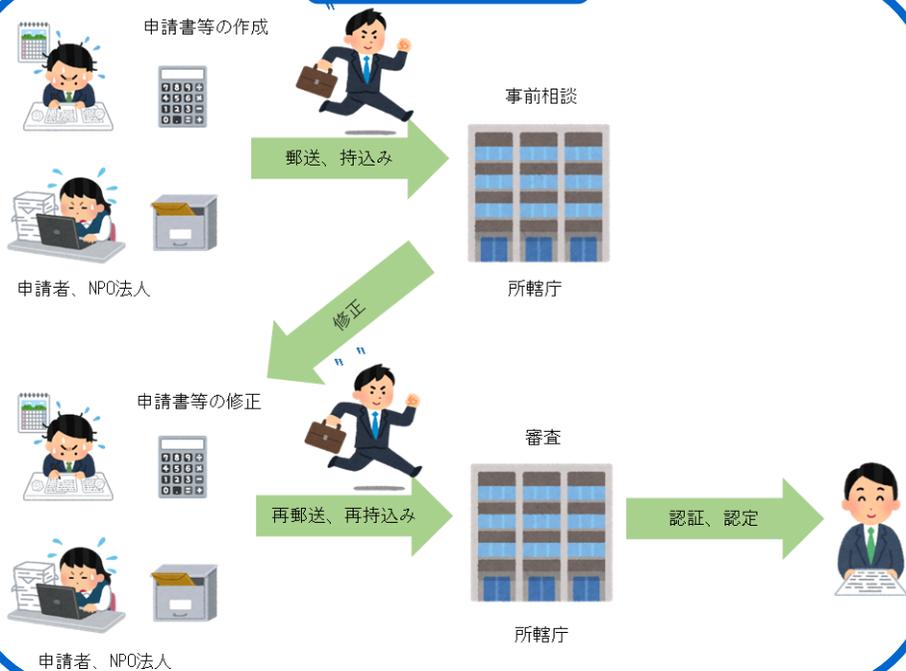
NPO法人の手続がオンラインでできます

郡山市では、内閣府が運用するシステム（ウェブ報告システム）を活用し、オンラインによるNPO法人の申請等の受付を開始しました

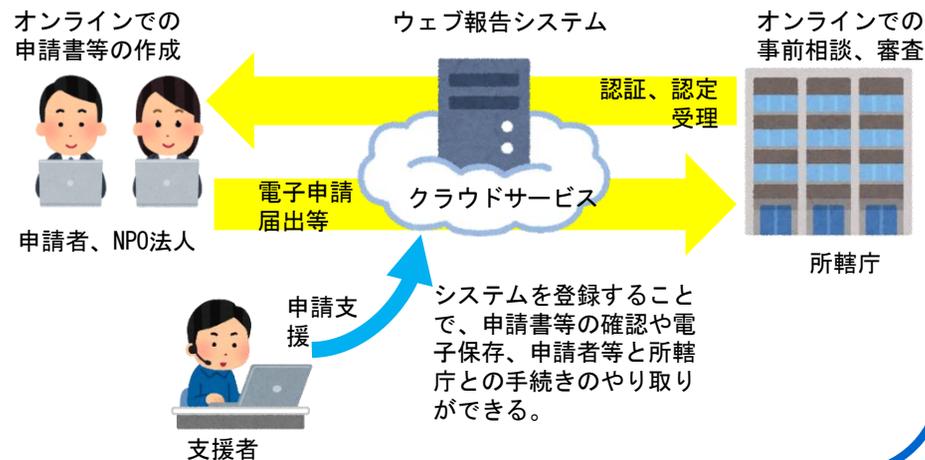
〔ウェブ報告システムのメリット〕

- ◎ 申請・届出が事務所で手軽に
- ◎ 活動計算書など財務諸表の自動計算化
- ◎ 申請・届出等情報の履歴管理
- ◎ 書類作成の支援者（行政書士、中間支援団体）からの効率的な支援

これまで



ウェブ報告システム開始後



【手続きに関するお問い合わせ】
郡山市市民・NPO活動推進課 TEL:024-924-3471
メール:shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp

市ウェブサイト→



【システムの操作に関するお問い合わせ】
内閣府サポートデスク TEL:0120-876-531

内閣府ポータルサイト→

